

再評価結果（平成17年度事業継続箇所）

担当課：道路局有料道路課

担当課長名：金井 道夫

事業名：京都市道高速道路1号線（新十条通）	事業区分：都市高速道路	事業主体：阪神高速道路公団	
起終点 自：京都府京都市山科区西野山桜ノ馬場町 至：京都府京都市伏見区深草西川原町		延長	2.8km
事業概要 新十条通は京都市の東部地域と中心部を、東山連峰（稲荷山）を横断するトンネルで直結する自動車専用道路である。本路線の整備により、混雑の著しい両地域間の円滑な交通が確保され、周辺の交通環境を向上させることで、京都市の一体化・地域経済の活性化や市民生活の向上にも寄与する。			
H6年度事業化	S62年度都市計画決定	H7年度用地着手	H8年度工事着手
全体事業費	約648億円	事業進捗率	約70%
計画交通量	21,900台/日	供用済延長	0.0km
費用便益分析結果	B/C (事業全体) 2.8 (残事業) 1.3	総費用 (残事業)/(事業全体) 195 / 869億円 (事業費：69/744億円) (維持管理費：126/126億円)	総便益 (残事業)/(事業全体) 2,395 / 2,395億円 (走行時間短縮便益：2,255/2,255億円) (走行費用減少便益：116/116億円) (交通事故減少便益：24/24億円)
事業の効果等		基準年：平成16年	
個性ある地域の形成等（京都地区と山科地区の一体的な発展に寄与する路線）		他9項目に該当	
安全で安心できるくらしの確保（三次医療施設へのアクセス向上）			
関係する地方公共団体等の意見 新十条通は、京都府知事、京都市長などの近畿地区の首長で構成される近畿開発促進協議会において整備促進が要望されている。			
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 H11より新十条通に直結する油小路線が事業化された。また、第二京阪道路（巨椋池～枚方東）京滋バイパス[京都第二外環状道路]（巨椋～大山崎）などの関連道路が供用。			
事業の進捗状況、残事業の内容等 山科側及び伏見側（開削トンネル部）については、トンネル工事が完了し、現在換気所工事を実施中。伏見側（シールド区間）のトンネル工事を残す。			
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 用地取得に想定以上の時間を要したため、事業遅延している。今後、土地収用手続き及び任意交渉を進め、早期に権利取得を行う。			
施設の構造や工法の変更等 当該路線でのシールドトンネルにおいては、上下線が分離した構造であるが、上下線の連絡路・転回部を設け、1台のシールドマシンで2本のトンネルを掘ることにより、コスト縮減に努める。			
対応方針	事業継続		
対応方針決定の理由	新十条通の整備により京都市東部地域と都心部との交通円滑化、また、他の自専道とネットワーク化することで京都の都市機能の維持・増進に寄与することが期待されるなど、当初からの必要性、重要性は変わらないと考えられる。		
事業概要図			
			

総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。